

平成27年度事業報告書

公益財団法人高知県農業公社

1 借受・転貸状況

(1) 27年度の借受・転貸面積

単位: ha

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末まで に 公告したもの (※3)
借受面積	185.2	0
転貸面積(※1)	169.6	0
うち新規集積面積(※1)	70.0	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものとする。

(2) 累計(28年3月末時点)

単位: ha

	累計 (ストック)
借受面積(①)	211.4
うち転貸面積(②)	193.4
うち新規集積面積	83.0
うち機構が管理している面積	18.0
うち作業委託で管理している面積	0.0
うち条件整備中の面積	18.0
転貸率②/①	91

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

2 転貸先の状況(27年度事業分)

単位:経営体、ha

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	124	162.49
①認定農業者	54	87.4
うち個人	47	32.4
うち法人	7	55.0
うち企業	4	25.3
担い手(※1)		
②認定新規就農者	3	1.1
③基本構想水準到達者	10	15.0
④今後育成すべき農業者		
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業		
⑥その他	57	59.0
(2)地域外からの参入者	7	7.4
うち法人	4	6.5
うち企業	4	6.5
新規参入		
①個人	0	0.0
②法人	1	3.3
うち企業	1	3.3
(1)+(2)の合計(※2)	131	169.9

単位:ha、団地

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	3.8	5.1
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	0.5	0.7
1団地の平均面積	1.4	1.5

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

単位: ha

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	28,400	28,100
担い手の利用面積(②)	5,571	6,010
担い手への集積率 ②/①	19.6	21.4

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(27年度事業分)

単位: 円

賃料支払	4,126,981
賃料収入	4,126,981
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	57,562,000
業務委託支払	5,168,000
合計	62,730,000
単年度借入面積1ha当たりの単価	338,715
累計借入面積1ha当たりの単価	296,736

条件整備費借入	
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

・重点地区である宿毛市中角地区では、農地中間管理事業の実施に伴い集落営農組織(農)ファームなかつの役員が中心となり、地域推進支援員、農業委員等と連携し機構集積協力金の活用を前提にした計画づくりをした結果10.8haの利用集積ができた。

・重点地区である土佐清水市下川口・宗呂地区では、地域の農地・人に精通した地域の地区ごとに3名の世話人を「農地活用サポーター」として委嘱し、地権者の事業同意や未登記農地の相続人確定作業などに積極的にをおこない、機構集積協力金の活用を前提にした計画作りをした結果、集落営農組織(農)ふあー夢宗呂川と担い手に21.1haの利用集積ができた。

・重点地区である日高村沖名地区では、機構事業の創設に併せて任意団体であった集落営農組織を法人化し(農)沖名営農組合を設立。市町村、JA、地域推進支援員、農業委員が連携し機構集積協力金の活用を前提として事業推進を図った結果、11haの利用集積ができた。

(2) 機構自身の創意工夫

・機構の体制作りとして、現地に駐在させる「地域推進支援員」を5名から10名配置とした。これにより、本部と現地が連携してきめ細かな活動ができる体制となった。
・また、農地の集積及び集約の検討をしている地域では地元の実情に精通している世話役又は農地に関する専門的知識を有する者を市町村長の推薦を得て「農地活用サポーター」として5名を委嘱し、農地の出し手の掘り起こし、出し手への事業周知、情報収集の取りまとめなどを行い、地域の担い手集落営農組織へ利用集積することができた。

・委託先に市町村以外にJA長岡が出資した任意団体「長岡営農センター」に業務を委託し、JA長岡管内での農地の利用集積の推進を図った。地域毎に世話役を配置し、未相続農地、出作・入作農地など複雑な権利関係のある農地をきめ細かく対応し、地域の担い手へ利用集約がスムーズに図れた。

(別表)

単位: ha

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
高知市	14.7	13.8	93.9%	2,680	656.9	24.5%
室戸市	0.4	0.4	100.0%	710	150.7	21.2%
安芸市	0.6	0.6	100.0%	1,050	498.1	47.4%
南国市	20.5	16.7	81.5%	2,590	414.2	16.0%
土佐市	10.9	4.9	45.0%	1,540	328.3	21.3%
須崎市				848	227.6	26.8%
宿毛市	17.5	17.3	98.9%	1,240	261.7	21.1%
土佐清水市	33.6	33.6	100.0%	622	111.5	17.9%
四万十市	3.3	3.3	100.0%	2,220	432.8	19.5%
香南市	4.3	2	46.5%	1,950	571.2	29.3%
香美市	1.4	0.4	28.6%	1,750	487.7	27.9%
東洋町				205	57.7	28.1%
奈半利町				159	29.1	18.3%
田野町				139	20.1	14.5%
安田町				290	79.3	27.3%
北川村				229	14.5	6.3%
馬路村				71	6.8	9.5%
芸西村				314	143.0	45.5%
本山町	0.1	0.1	100.0%	290	83.3	28.7%
大豊町				343	26.6	7.8%
土佐町				521	82.9	15.9%
大川村				51	4.1	8.1%
いの町	0.4	0.4	100.0%	708	15.3	2.2%
仁淀川町				472	40.7	8.6%
中土佐町				538	110.9	20.6%
佐川町				905	162.9	18.0%
越知町				393	114.6	29.2%
梶原町				333	11.8	3.5%
日高村	11.4	11.4	100.0%	311	36.7	11.8%
津野町				447	84.1	18.8%
四万十町	84.8	84.5	99.6%	2,610	379.5	14.5%
大月町				525	89.9	17.1%
三原村				355	60.5	17.1%
黒潮町	7.5	4	53.3%	861	215.1	25.0%
計	211.4	193.4		28,270	6,009.8	21.3%